

2026 年 10 月 9 日

各位

上場会社名	DIC株式会社
代表者	代表取締役社長執行役員 池田 尚志 (コード番号 4631)
問合せ先責任者	コーポレートコミュニケーション部長 三宅 圭介 (TEL 03-6733-3033)

(開示事項の経過)KJ005 株式会社による持分法適用関連会社(太陽ホールディングス株式会社)の株式に対する
公開買付けの開始予定の変更に関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月 31 日付「持分法適用関連会社の異動予定及び資本業務提携の解消に関するお知らせ」(以下「3 月 31 日付当社適時開示」といいます。)のとおりに、Kohlberg Kravis Roberts & Co. L.P.によって間接的に運営されている、カナダ国オンタリオ州法に基づき 2026 年 1 月 30 日に設立されたりミテッド・パートナーシップである KJ005 Investment L.P.がその発行済株式の全てを所有している KJ005HD 株式会社の完全子会社であり、太陽ホールディングス株式会社(代表取締役社長:齋藤 斉。以下「対象会社」といいます。)の事業活動を支配及び管理することを主たる事業として 2026 年 2 月 12 日に設立された KJ005 株式会社(以下「公開買付者」といいます。)との間で、①公開買付者が当社の持分法適用関連会社である対象会社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)を実施すること、②当社はその所有する対象会社株式(以下「当社所有株式」といいます。)を本公開買付けに応募しないこと、③本公開買付けが成立したものの、公開買付者が本公開買付けにおいて対象会社株式の全て(ただし、対象会社が所有する自己株式、株式会社光和が所有する対象会社株式(以下「光和所有株式」といいます。)及び当社所有株式を除きます。)を取得できなかった場合、対象会社が対象会社の普通株式に係る株式併合を実施すること、④公開買付者から対象会社への資金提供及び対象会社の資本金及び資本準備金の額の減少、並びに⑤対象会社が自己株式取得を通じて光和所有株式及び当社所有株式の全てを取得し、公開買付者が対象会社株式を非公開化することを目的とした一連の取引に係る基本契約を締結しました。

公開買付者は、2026 年 3 月 31 日付「太陽ホールディングス株式会社(証券コード:4626)株式に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」において、国内外の競争法及び国内外の投資規制法令等に基づく必要な手続及び対応(注)が完了すること等を前提条件として、2026 年 10 月上旬頃を目途に本公開買付けの開始を目指している旨を公表していましたが、本日、公開買付者より公表された「太陽ホールディングス株式会社(証券コード:4626)株式に対する公開買付け実施に向けた進捗状況のお知らせ」によれば、公開買付者は、本公開買付けの実施に向けて、国内外の競争法及び投資規制法令に基づく必要な手続及び対応を進めており、本日現在、日本、台湾、ドイツ、チュニジア及びベトナムにおける競争法に基づく必要な手続及び対応並びに米国における投資規制法令に基づく必要な手続及び対応は完了しておりますが、中国における競争法に基づく必要な手続及び対応並びに日本における投資規制

法令に基づく必要な手続及び対応が完了していないとのことです。また、公開買付者としては、これらの手続及び対応が完了し、又は完了することが合理的に見込まれ、本公開買付け開始のための条件が整い次第、本公開買付けを開始することを予定しているとのことです。公開買付者は、現時点においてこれらの手続及び対応を、いずれも 2026 年 11 月中を目処に完了し、2026 年 11 月下旬頃を目途に本公開買付けを開始することを目指しているとのことです。今後については、本公開買付け開始のための条件が整い、本公開買付けを開始する場合又は上記の本公開買付けの開始時期の見込みに変更が生じた場合には、速やかにお知らせするとのことです。

(注)公開買付者は、2026 年3月 31 日付「太陽ホールディングス株式会社(証券コード:4626)株式に対する公開買付けの開始予定に関するお知らせ」(以下「3月 31 日付公開買付者プレスリリース」といいます。)において、スペイン、イスラエル及び韓国における競争法に基づく事前手続が必要になると考えている旨記載しておりますが、3月 31 日付公開買付者プレスリリースの公表以降、現地法律事務所との更なる協議を踏まえ、スペイン及びイスラエルにおける競争法上の手続は必要とならないこと、また、韓国においては競争法に基づく事前手続ではなく事後手続が必要となることを確認したため、これらの国における競争法に基づく事前手続は行っていないとのことです。

なお、当社は、3月 31 日付当社適時開示の「7. 今後の見通し」に記載した内容に変更が生じた場合には速やかにお知らせします。

以 上